

## 発達障害に関するアセスメントについて

### 1 アセスメントにはどのようなものがあるか

1. スクリーニング的な機能をもつもの／診断的な機能をもつもの
2. 子どもに直接行うもの／間接的に行うもの
3. 標準化された検査等を用いて行うもの／インフォーマルなもの

### 2 アセスメントの倫理

- アセスメントの実施は、本人や家族に対しその目的や方法を説明し、承諾を得て、その情報管理は厳重に行う必要がある。（守秘義務）

### 3 アセスメント情報の優先順位と活用・共有

- アセスメントは、特性を理解し、対象者のニーズに応じて使い分ける。
- アセスメントによるデータは多職種の共通言語となり、連携を図る際に有効である。

### 4 標準化されたアセスメント（フォーマルなアセスメント）の例

#### 1. 自閉症スペクトラム（ASD）のスクリーニング的な機能をもつもの

##### （1）一次スクリーニング

「M-CHAT（Modified-Checklist for Autism in Toddlers）」

##### （2）二次スクリーニング

「PARS-TR」（Parent-interview ASD Rating Scales-Text Revision）

##### （3）診断・評価に関するもの

「ADI-R」（Autism Diagnostic Interview-Revised）

「ADOS-2」（Autism Diagnostic Observation Schedule Second Edition）

#### 2. その他（その人の特性に関する包括的な評価のために使用するもの）

##### （1）知能検査・発達検査

「ウェクスラー式知能検査」

「田中ビネー知能検査」

「遠城寺式乳幼児分析的発達検査」

##### （2）適応行動（生活能力）のアセスメント

「Vineland-II 適応行動尺度」